

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	香良洲地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 近藤典也

再生委員会の構成員	香良洲漁業協同組合、津市
オブザーバー	三重県津農林水産事務所水産室

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	香良洲漁業協同組合所属組合員 44 名(採貝漁業(小型機船底びき網(貝けた網))36 経営体、機船船びき網漁業 4 経営体) ※兼業有り。
-------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当該地域は、伊勢湾中部に位置し、バカ貝、アサリ等を漁獲対象とした採貝漁業(小型機船底びき網(貝けた網))やイカナゴ、イワシ類を漁獲対象とした機船船びき網漁業が主に行われている。

しかし、近年は、バカ貝、アサリ等の貝類資源の激減と漁場環境の悪化に伴う資源量の減少が続いていることに加え、魚価の低迷、燃油や漁業資材の高騰が長期間続いており、漁獲量の増大が見込めない上に経費の増大がかさみ、年々漁業経営が厳しくなっている。

漁業者は、近年の急激な貝類資源の減少を危機と感じ、自主的に貝類の増殖や資源管理及び漁場環境の改善に取り組んではいるものの、資源の回復の兆しが早急に見込めないことから、漁業経営及び漁業者の生活は困難な状態が続き、将来への不安感が増幅している状況になっている。

このため、資源の安定増大と生産効率化、省エネによるコスト削減、労働作業省力化、漁獲物の付加価値向上及び流通販売促進による漁業収益の向上が、地域漁業の経営を安定させ、漁村・漁業の活性化を図るための最重要課題となっている。

#### (2) その他の関連する現状等

津市は、「津市農林水産まつり」等毎年数回のイベントを主催または支援し、農林水産業及び加工関連業者が消費者にアピールできる場の提供に努めており、当該地域の水産業者も積極的に活用している。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

当該地域での重要産業である水産業を持続的な産業にしていくため、漁業の経営安定化と漁業所得の向上により、浜の活力再生を図っていく必要がある。

このため、漁場の環境保全や資源管理により漁場の生産力を最大効率的に発揮して適正に行使するとともに、漁獲物の販売促進や付加価値向上を目指していくため行政・研究機関・漁連等指導機関の助言指導を積極的に取り入れ、協働連携しながら参加者全員が一丸となって取り組む。

#### ◆漁業収入増大及び所得向上の取組

資源管理による漁場生産性増大や品質向上及び付加価値向上に向けた取組を行い、漁業所得の向上と安定化を図る。

また、魚食普及や多様な販売ルートの開拓に積極的に取り組み、地域の水産物の消費拡大を推進することで漁業所得の向上を図る。

○バカ貝、アサリ等採貝漁業の活性化(生産増大)

- ・地先漁場に禁漁区を設定し、集約的に稚貝放流を実施し、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。
- ・操業時間や漁獲サイズの自主的な漁獲規制を実施し、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。
- ・漂流漂着物の除去、海岸清掃、海底耕耘等を実施することで漁場の保全及び改善に取り組み、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。
- ・藻類養殖の新規着業を推進し、貝類への漁獲圧を低減することで貝類資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。

○機船船びき網漁業の活性化(生産増大)

- ・イカナゴ・カタクチイワシ等を漁獲する機船船びき網漁業における漁業者間での自主的な漁業管理に向けた協議及び漁獲データの科学的分析知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進し、資源の安定及び増大、かつ持続的な活用により所得の向上を図る。

○漁獲物の付加価値向上

- ・津市農林水産まつり等のイベントでの販売による魚食普及に積極的に取り組み、香良洲産の水産物の販売促進により所得の向上を図る。
- ・漁協が主催する漁業体験イベント等において、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、消費拡大により所得の向上を図る。
- ・イカナゴ、カタクチイワシ等の香良洲産水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、地域の子供達への魚食普及の推進に取り組み、香良洲産の水産物の付加価値向上による魚価向上により所得の向上を図る。

◆漁業コストの削減の取組

- ・減速航行、船底清掃等による燃油使用量の削減を図る。
- ・省エネ機器を導入し、燃油等コストの削減を図る。
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進により費用抑制を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

太平洋広域漁業調整委員会指示第 15 号(伊勢湾、三河湾イカナゴ資源管理に係る指示)

三重県漁業調整規則(第 26 条 許可等の定数)

三重県漁業調整規則(第 37 条 体長等の制限)

三重県漁業調整規則(第 47 条 漁船の馬力数の制限)

三重県アサリ資源管理マニュアル(県水産研究所:資源管理の取組方法)

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成27年度)

※取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の漁業者の取組により、漁業収入を基準年より1.4%向上させる。</p> <p>資源管理の強化による漁場生産性増大に向けた取組を行い、漁業所得の向上と安定化を図る。また、消費者ニーズに合わせた販売や魚食普及活動に取り組み、地域水産物の消費拡大を図る。</p> <p>○採貝漁業での貝類資源管理により生産性向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大に取り組む。</li><li>・自主的に操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大に取り組む。</li><li>・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、定期的に駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大に取り組む。</li><li>・漂流漂着物の除去、海岸清掃活動、海底耕耘を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、貝類資源の維持、増大に取り組む。</li><li>・貝類への漁獲圧を低減するため、現在当地域で行われていない藻類養殖業の新規着業の可能性等について検討する。</li></ul> <p>○機船船びき網漁業でのイワシ類の資源管理による生産性向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内の同業者組合の漁業者間で自主的な漁業管理について協議し、資源管理の取組を積極的に推進していく。</li><li>・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進する。</li><li>・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な有効活用に取り組む。</li></ul> <p>○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会を結成しており、毎年度、操業開始前から操業終了までの期間において、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組を積極的に推進していく。</li><li>・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づき操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組を推進する。</li><li>・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前夜に出漁日を設定することによる資源管理の取組を推進する。</li><li>・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進する。</li><li>・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保するため操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組を推進する。</li><li>・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な有効活用に取り組む。</li></ul> <p>○漁獲物の消費拡大に向けた販促の推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・津市農林水産まつり等のイベントで香良洲産の水産物の販売を行い、消費拡大に取り組む。</li><li>・漁協が主催する漁業体験イベント等において、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、消費拡大に取り</li></ul>
--------------	---

	<p>組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イカナゴやカタクチイワシ等の香良洲産水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について地域の子供達に伝える取組を積極的に実施し、魚食普及による消費拡大に取り組む。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の漁業者の取組により、漁業コストを基準年より0.7%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減に取り組む。</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。</li> <li>・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減に取り組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・省エネ機器等導入推進事業</li> </ul>

2年目(平成28年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の漁業者の取組により、漁業収入を基準年より2.8%向上させる。</p> <p>○採貝漁業での貝類資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。</li> <li>・自主的に操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。</li> <li>・漂流漂着物の除去、海岸清掃活動、海底耕耘を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、資源の維持、増大に向けた取組を推進する。</li> <li>・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。</li> <li>・貝類への漁獲圧を低減するため、現在当地域で行われていない藻類養殖業の新規着業の検討に向けた養殖試験の取組を推進する。</li> </ul> <p>○機船船びき網漁業でのイワシ類の資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の同業者組合の漁業者間で自主的な漁業管理について協議し、資源管理の取組を積極的に推進していく。</li> <li>・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進する。</li> <li>・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な有効活用に取り組む。</li> </ul> <p>○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会を結成し、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組による資源増大を推進</li> </ul>
--------------	---

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づく操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組による資源増大を推進する。</li> <li>三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前夜に出漁日を設定することによる資源管理の取組による資源増大を推進する。</li> <li>漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組による資源増大を推進する。</li> <li>三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保するため操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組による資源増大を推進する。</li> <li>地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源を効率的に活用する取組を推進する。</li> </ul> <p>○漁獲物の消費拡大に向けた販促による所得向上について、前年度の内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津市農林水産まつり等のイベントで香良洲産の水産物の販売を行い、消費拡大に向けた取組を推進する。</li> <li>漁協が主催する漁業体験イベント等において、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、消費拡大に向けた取組を推進する。</li> <li>イカナゴやカタクチイワシ等の香良洲産水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について地域の子供達に伝える取組を積極的に実施し、魚食普及による消費拡大に向けた取組を推進する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業コストを基準年より1.4%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減取組を推進する。</li> <li>出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減取組を推進する。</li> <li>漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。</li> <li>漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減取組を推進する。</li> <li>漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大に向けた取組を推進する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>省エネ機器等導入推進事業</li> </ul>

3年目(平成29年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業収入を基準年より4.2%向上させる。</p> <p>○採貝漁業での貝類資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大に向けた取組</li> </ul>
---------------------	---

を推進する。

- ・自主的に操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。
  - ・漂流漂着物の除去、海岸清掃活動、海底耕耘を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、資源の維持、増大に向けた取組を推進する。
  - ・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。
  - ・貝類への漁獲圧を低減するため、現在当地域で行われていない藻類養殖業の新規着業の検討に向けた養殖試験の取組の継続を推進する。
- 機船船びき網漁業でのイワシ類の資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで漁業収入の向上に向けた取組をさらに推進する。
- ・県内の同業者組合の漁業者間で自主的な漁業管理について協議し、資源管理の取組を積極的に推進していく。
  - ・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。
  - ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで漁業収入の向上に向けた取組を推進する。
- 機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで漁業収入の向上に向けた取組をさらに推進する。
- ・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会を結成し、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。
  - ・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づく操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。
  - ・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前夜に出漁日を設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。
  - ・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。
  - ・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保するため操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組による資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。
  - ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで漁業収入の向上に向けた取組を推進する。
- 漁獲物の消費拡大に向けた販促について、前年度の内容を見直したうえで所得向上のための取組をさらに推進する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津市農林水産まつり等のイベントで香良洲産の水産物の販売を行い、消費拡大に向けた取組を推進する。</li> <li>・漁協が主催する漁業体験イベント等において、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、消費拡大に向けた取組を推進する。</li> <li>・イカナゴやカタクチイワシ等の香良洲産水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について地域の子供達に伝える取組を積極的に実施し、魚食普及による消費拡大に向けた取組を推進する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の漁業者の取組により、漁業コストを基準年より2.1%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減を図る。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。</li> <li>・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・省エネ機器等導入推進事業</li> </ul>

#### 4年目(平成30年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の漁業者の取組により、漁業収入を基準年より5.6%向上させる。</p> <p>○採貝漁業での貝類資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・漂流漂着物の除去、海岸清掃活動、海底耕耘を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大を図る。</li> <li>・貝類への漁獲圧を低減するため、現在当地域で行われていない藻類養殖業の新規着業の検討に向けた養殖試験の取組の継続を推進する。</li> </ul> <p>○機船船びき網漁業のイワシ類の資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで漁業収入の向上に向けた取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の同業者組合の漁業者間で自主的な漁業管理について協議し、資源管理の取組を積極的に推進していく。</li> <li>・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の</li> </ul>
--------------	---

	<p>操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで漁業収入の向上を図る。</li> </ul> <p>○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで漁業収入の向上に向けた取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会を結成し、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づく操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前夜に出漁日を設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保するため操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> </ul> <p>○漁獲物の消費拡大に向けた販促取組について、前年度の内容を見直したうえで取組をさらに推進し、所得向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津市農林水産まつり等のイベントで香良洲産の水産物の販売を行い、消費拡大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・漁協が主催する漁業体験イベント等において、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、消費拡大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・イカナゴやカタクチイワシ等の香良洲産水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について地域の子供達に伝える取組を積極的に実施し、魚食普及による消費拡大による漁業収入の向上を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業コストを基準年より2.8%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減を図る。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・省エネ機器等導入推進事業</li> </ul>

5年目(平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p>最終年であり、目標の達成を確実なものとするよう取組内容の成果を検証し、必要な修正見直しを協議し、以下の取組を漁業者が行うことにより、漁業収入を基準年より7.3%向上させる。</p> <p>◆漁業収入増大及び所得向上の取組</p> <p>資源管理による漁場生産性増大や品質向上及び付加価値向上に向けた取組を行い、漁業所得の向上と安定化を図る。また、消費者ニーズにあわせた高付加価値商品づくり、新規販売ルートの開拓、魚食普及に積極的に取り組み地域の水産物の消費拡大を推進することで漁業所得の向上を図る。</p> <p>○採貝漁業での貝類資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・漂流漂着物の除去、海岸清掃活動、海底耕耘を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大を図る。</li> <li>・藻類養殖試験の結果を活用し、藻類養殖の新規着業を推進することにより、貝類への漁獲圧を低減するとともに複合的な漁業経営の確立を図る。</li> </ul> <p>○機船船びき網漁業のイワシ類の資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで漁業収入の向上に向けた取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の同業者組合の漁業者間で協議し、操業の開始及び終了時刻を自主的に設定する資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> </ul> <p>○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による持続的生産性向上について、前</p>
--------------	---

	<p>年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで漁業所得の向上に向けた取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会で、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による業収入の向上を図る。</li> <li>・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づく操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前夜に出漁日を設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保するため操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。</li> </ul> <p>○漁獲物の消費拡大に向けた販促取組について、前年度の内容を見直したうえで取組をさらに推進し、所得向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津市農林水産まつり等のイベントで香良洲産の水産物の販売を行い、消費拡大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・漁協が主催する漁業体験イベント等において、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、消費拡大による漁業収入の向上を図る。</li> <li>・イカナゴやカタクチイワシ等の香良洲産水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、香良洲の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について地域の子供達に伝える取組を積極的に実施し、魚食普及による消費拡大による漁業収入の向上を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>最終年であり、目標の達成を確実なものとするよう取組内容の成果を検証し、必要な修正見直しを協議し、以下の取組を漁業者が行うことにより、漁業コストを基準年より3.5%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年 1 回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減を図る。</li> <li>・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。</li> <li>・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減を図る。</li> <li>・省エネルギー推進機関の導入により燃油コストの削減を図る。</li> <li>・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコ</li> </ul>

	スト削減と営業利益の増大による漁業所得の向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業</li> <li>・省エネ機器等導入推進事業</li> </ul>

#### (4)関係機関との連携

採貝漁業での貝類及び機船船びき網漁業でのイカナゴ、イワシ類の自主的な資源管理への取組が科学的データに基づく資源量調査等での確に、かつ効率的に発揮できるように、国、県、市、研究機関、県漁連、関係漁協との情報共有及び協働連携した取組を強固に推進していく。

それと共に、多獲性魚類の地産多消の魚食の消費拡大に向けて県内外の流通加工事業者及び量販店との連携を積極的に図りながら販促強化に向けた多様な連携推進を積極的に図っていく。

### 4 目標

#### (1)数値目標

漁業所得の向上 % 以上	基準年	平成	年度:漁業所得	千円
	目標年	平成	年度:漁業所得	千円

#### (2)上記の算出方法及びその妥当性(44 経営体)

--

### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	稚貝放流、海浜清掃、海底耕耘等を行うことにより貝類資源の維持、増大を図る
漁業経営セーフティネット構築等事業	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を導入することで燃油消費量の削減を図る